

流木無料配布申請書

猿谷ダム管理支所長 宛
下記のとおり、配布願います。

申 請 日	平成 年 月 日 (曜日)
1. 団体名及び代表者名 (個人の場合は申請者)	印
2. 住所及び連絡先	TEL (府・県) - 市・町・村
3. 連絡できる時間帯	
4. 利用目的	①アート ②ガーデニング ③キャンプ ④薪 ⑤その他 ()
5. 希望する流木の量	①1～2本 ②数本 ③軽トラック1杯程度 ④その他 (m ³ 程度)
6. 何でこられますか?	①乗用車 ②軽トラック ③2tトラック ④4tトラック ⑤その他 ()
7. 積み込み方法	①人力 ②機械 ()
8. 配布希望日	平成 年 月 日 (曜日) 配布期間内の希望日を記入して下さい。 ※ 流木の引渡しの際は、原則として猿谷ダムの職員が立会います。

※ 流木の無料配布を希望される方は、該当する項目を記入し、下記の宛先まで郵送・直接持参または FAXで申請して下さい。

※ この申請書に書かれた個人情報、他の用途には使用しません。

〒637-0408 奈良県五條市大塔町辻堂1番地の3
紀の川ダム統合管理事務所 猿谷ダム管理支所 管理係
TEL 0747-36-0031
FAX 0747-36-0365

<配布場所>



<配布の条件>

以下の条件を守っていただける方とさせていただきます。

- ・ 所定の提供場所まで取りに来ていただける方。
- ・ 使用目的は自己消費のみとし、営利目的で転売等しない方。
- ・ 配布した流木（皮などの部位含む）を不法投棄しない方。
※引渡しを受けた後、山や川などに捨てると不法投棄となります。
- ・ 配布した流木を過積載しない方。
- ・ 積込及び運搬を自力で行っていただける方。
- ・ 配布後の返却には応じないことをご理解いただける方。
- ・ 申請者1人当たりの配布量は、最大で軽トラック1台分を目安とします。
※これ以上必要な場合は申請時にご相談下さい。

<その他注意点（必ずご確認ください）>

■ 流木について

- ・ 流木は水分を含んでいる場合があります。
- ・ 流木は大きさ、長さ、種類等は不揃いです。運搬の為に切断する場合は道具を持参して下さい。
- ・ 幹内でも土砂等が混入している可能性があります。
- ・ 木材の品質は保証しません。
- ・ 防腐処理等していないため害虫等が発生する可能性があります。

■ 引き渡し・運搬について

- ・ 流木の選定、積込の際は、各自の自己管理のもと安全第一でお願いします。
- ・ 積込・運搬時の事故やけが等について、国土交通省は一切責任を持ちません。
- ・ 後から来る人の利用や危険防止のため、集積してある流木を散乱させないようお願いします。
- ・ 運搬時に道路上に流木が落ちないように細心の注意を払うとともに、万が一道路上に落とした場合は、申請者が責任を持って処理してください。